

情報 国保連

2010.12.15 1493

国保連の来年度事業計画や予算編成案を提示
市町村等国保・介護保険・障害者自立支援
主管部（課）長会議を開催 ... 2面
運動の計画目標等を見直し
第2次健康ステップアップ運動推進委員会 ... 5面
優良保険者の琴 その6 6面
こくほ随想 「ホメオパシー」 7面
国保全国大会、1月の行事予定、編集後記 ... 8面

主な
内容

発行 岩手県国民健康保険団体連合会

発行代表者 海 沼 茂
〒020-0025 盛岡市大沢川原三丁目7番30号

電話番号 019 623 4322
URL <http://www.iwate-kokuho.or.jp/>

印刷所 盛岡市みたけ五丁目8番43号
有限会社 博光出版



標高400[㍎]を超える場所に位置する南昌第一トンネル=矢巾町側から撮影



南昌山（正面）麓からの眺めは絶景です=矢巾町煙山ダム

町道南昌トンネル線

矢巾町と雫石町を結ぶ町道南昌トンネル線は、以前からあった急勾配、急カーブが連続した、県道に代わる道路として整備が進められ、1992年に開通しています。この路線に造られた、南昌第一（2005[㍎]）・第二（472[㍎]）の2本のトンネルによって、両町が直線的に結ばれ、通行に困難を極めていた冬季間も通行することができ、両町の最短ルートになっています。

路線周辺は、宮沢賢治が地質調査や詩作にたびたび訪れたことで有名な南昌山（848[㍎]）をはじめとする山々に囲まれ、ダムや温泉入浴施設も点在しています。ドライブがてら豊かな自然のなかでゆっくりと過ごしてみたいかがでしょうか。

国保連合会の来年度事業や予算編成案を提示

市町村等国保・介護保険・障害者自立支援主管部(課) 長会議

市町村等国保・介護保険・障害者自立支援主管部(課) 長会議は11月26日、国保会館で関係者約70名が出席し、平成23年度国保連合会の事業計画や予算編成について協議が行われた。

最初に、国保連合会の山瀬専務理事は、「本日は、国保連の来年度事業をはじめ、負担金や手数料の案について概要を説明したい。23年度は、審査支払業務がレセプトの原則



国保連の事業計画や予算を協議した部(課) 長会議

減に努め、円滑な事業実施を図っていききたい」と述べた。続いて、国保連合会事業計画(案)について海沼事務局長は、国保連を取り巻く情勢として、レセプト請求の原則オンライン化に対応すべく、国保総合システムの平成23年5月稼動を最大の課題として準備作業を進めている。一方、政府の規制改革会議などで、審査支払機関のあり方の検討が進められているほか、高齢者医療制度改革会議

が設置された新たな高齢者医療制度の創設とともに、国保の広域化が議論されていることなどを説明した。

その上で、「連合会を取り巻く環境が大きく変化していく中で、今後とも保険者の共同目的を達成するため、適切な事業運営を進めていきたい」と述べ、事業計画の骨子となる、重点事項7項目を挙げ、具体的実施事項を説明した。そのほか、国保会館の営業を平成23年3月31日限りで廃止することなどを報告した。

各課の事業推進計画

(各課の計画ほか、予算編成に係る説明要旨は次のとおり) 総務課関連事業について、松本事務局次長兼総務課長は、前年度からの変更点を主に説明した。

連合会の運営に関しては、



松本事務局次長兼総務課長



田中健康推進課長兼医師対策監

役員改選期となるため理事会を開催する。また、複式簿記に対応できる会計システムを採用し、会計の透明性を高めるとともに、個人情報保護とセキュリティ対策の強化に努めていく。

国保制度の充実強化と財政安定化対策の推進については、新たな高齢者医療制度や国保の動向を注視しながら、国保の全国大会、東北大会に参画する。なお、国保東北大会は、来年度から規模を縮小して開催される。

また、開催6年目となる「若手県国保制度充実強化フォーラム」は、テーマ等について意見を伺いながら進めていきたい。

国保事業の充実強化では、新・国保3%推進運動の活性化を図るため、収納率向上や

医療費適正化に向けた研修会を開催する。

国保地区協議会に関しては、再編に係るアンケートを実施した結果、25市町村が現行どおりで良いとの回答だったため、当面は現体制を進めていく。ただし、国保制度の見直しや県広域振興局の地区割りなどを意識しながら協議を継続する。なお、国保地区協議会事務局長会議は、年4回から年3回の開催とする。

そのほか、広報事業については、電子メディア全盛の中、紙媒体での情報提供の役割を考えていきたい。

健康推進課関連業務及び医師確保対策について、田中健康推進課長兼医師対策監は、本会の保健事業の柱として取り組んでいる「第2次健康ステップアップ運動」の具体的な実施計画や、医師確保対策などを説明した。

第2次健康ステップアップ運動の取り組みでは、生活習慣病予防の推進として、特定健診受診率や保健指導利用率の低い市町村に対する、受診勧奨等の個別支援 ウォ

ーキング等運動の推進では、保健推進委員等住民組織の活動や、県ウオーキング協会と連携した市町村支援 歯科保健の推進では、成人の定期的歯科検診の普及啓発 などを実施していく。

また、同運動推進委員会と地域保健活動中央会議を統合し、国保連の保健事業全般を協議する「若手県国保連保健事業推進会議(仮称)」を新たに設置し、効率的な運営を図っていく。

特定健診等データ管理業務については、システムの操作や帳票の活用方法について、希望市町村に出向き説明を行いたい。

医師確保対策については、来年度も自治医科大学卒業医師の配置要望を調査し、県に對して要請を行う。また、国保連への医師の斡旋希望をとりまとめ、本会HPや医療専門誌で募集を実施する。

市町村医師養成事業は、平成16年から19年度までに31名、20年度からの新制度では30名の計61名に貸付けている状況の中、養成医師の配置に

向け、市町村からの要望の取り方や配置病院の選定方法等について検討していく。

併せて、同事業の負担金については、これまで毎年度所要見込額で算定していたが、来年度以降は貸付実績に応じた算出方法に変更する。

審査関係課の関連業務について、戸沢事務局次長兼審査管理課長は、レセプトの原則オンライン請求に対応し、審査の効率化を図るため、平成23年5月審査から「国保総合システム」の運用により実施する。新たな一次審査(突合審査・縦覧審査・横覧審査)の業務を主に説明した。

新たに一次審査に追加する内容として、突合審査は、国からの通知に基づき、当月に請求された調剤と医師のレセプトを突合した審査 縦覧



戸沢事務局次長兼審査管理課長

審査は、23年4月診療分から同一レセプトの情報を蓄積し、過去1年分についての審査 横覧審査は、当月請求された同一医療機関の入院と外来を突合した審査 を来年度から実施していく。

併せて、保険診療の算定ルールや、病名と医薬品のチェック項目を増やし審査の充実に努めていきたい。

審査に当たっては、高度な知識と情報収集が不可欠であるため、審査委員の各種講習会への参加や、社保審査委員との連絡会議の開催などを通して、審査精度の向上に引き続き努める。

県・市町村医療費助成や出産育児一時金に係る直接支払いの円滑な事務遂行を図っていく。

電算課関連業務について築田電算課長は、平成23年5月稼働に向け準備を進めている「国保総合システム」を中心に説明した。

同システムは、平成23年度からのレセプト原則オンライン請求への対応を含め、現在、本会で運用している各シ



築田電算課長

ステムを一元的に管理し、共用できるよう最適化を図ったシステムとなり、全国の各国保連で導入され、保険者の支援機能の拡充や業務軽減、運用コストの削減が見込まれる。

システム導入に当たっては、事前にブロックごとのほか、4月以降の新任者向けに操作研修を計画し万全を期したい。

システムには、普及促進が進められている後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用差額通知情報を、保険者に提供する機能も組み込まれているが、業務手数料の決定には時間をいただきたい。

これまで開催してきた、レセプト電算処理システム・新共同電算処理システム運営協議会を「電算処理システム運営協議会」と改称し、シス

テムの安定的運用に向け協議していきたい。

保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業についても円滑実施に努めていきたい。

介護保険課事業関係業務について村上介護保険課長は、介護保険法や、障害者自立支援法と児童福祉法に基づく事業などの業務計画を説明した。

介護保険事業関係では、審査支払業務の充実に向け、介護給付費の適正な審査を行うため、審査委員会を毎月開催 市町村と国保連の介護保険事業の円滑な運営と業務の充実に向け、介護保険業務推進委員会を年2回開催を予定していく。

介護サービス相談・苦情処理業務については、毎月開催する介護サービス苦情処理



村上介護保険課長

委員会のほか、県との「介護保険業務連絡会議」を開催予定。また、地方振興局及び管内市町村等相談・苦情処理担当者との情報交換を、2か所の振興局で計画していく。

移動相談窓口の開設については、2か所の市町村健康まつり等に窓口を設置して、来場者の相談・苦情などを受け付けていく。

保険者事務共同処理事業として、昨年度から実施している高額医療・高額介護合算処理や介護給付費通知作成など、業務の円滑実施を図るとともに、介護給付適正化事業では、本会が保有する給付実績から、必要な情報を毎月配信していく。

障害者自立支援給付事業関係では、『障害者自立支援業務運営協議会』の開催を通して、円滑な業務運営を図るほか、市町村事務共同処理事業では、高額障害福祉サービス費等算定業務を、委託により実施する。

介護職員処遇改善交付金の支払や福祉・介護人材の処遇改善助成金の支払をはじめ、

保険料等の特別徴収に係る經由事務の円滑な業務運営に努めていく。

国保連合会負担金等予算編成(案)について松本事務局次長兼総務課長は、一般負担金の算定根拠となる被保険者割(平成21年の1月から12月の各月末における被保険者数の平均数)と、事業費割(平成21年度年度中に交付された療養給付費等国庫負担金(過年度清算分を含む)の額)について、「被保険者割を20%、事業費割を80%」として按分算定しているとした。

その結果、一般負担金の総額は、事業の見直しや経費の節減に努め、前年対比で約百万円、率にして0.51%の減額としたことを説明した。

手数料関係では、国保診療報酬審査支払と国保療養費審査の各手数料を、1件当たり58円(前年比2円引き下げ)とした。また、手数料単価が未定のもの、決まり次第、早急に連絡したいと述べ、各保険者に予算措置を要望した。(前年の額を変更したものは、下表に掲載)

平成23年度国保連合会負担金、手数料等(前年の額を変更したもの・未定のもの)

平成23年度国保連合会負担金、手数料等(前年の額を変更したもの・未定のもの)

平成23年度国保連合会負担金、手数料等(前年の額を変更したもの・未定のもの)

平成23年度国保連合会負担金、手数料等(前年の額を変更したもの・未定のもの)

平成23年度国保連合会負担金、手数料等(前年の額を変更したもの・未定のもの)

区 分	算 定 基 準	賦課率又は単価	
		23年度	22年度
一 般 負 担 金	各会員の平成21年1月より12月までの各月末における被保険者数の平均数に被保険者1人につき定めた額を乗じた額	98円75銭	90円67銭
	各会員に平成21年度中に交付された療養給付費等国庫負担金(過年度清算分含む)の額に対し、別に定めた割合を乗じた額	9.125/1000	9.417/1000
審 査 支 払 手 数 料	国保診療報酬審査支払手数料 会員保険者分(請求1件当たり)	58円	60円
	公費負担医療費審査支払手数料 (請求1件当たり)	国の決定額	111円60銭
	国保療養費審査手数料 (領収明細書1件当たり)	58円	60円
	後期高齢者医療診療報酬審査支払手数料 (請求1件当たり)	協議中	80円
保 険 者 事 務 共 同 電 算 処 理 事 業 関 係 手 数 料	国保事業実績報告書等保守料 (1保険者 年1回)	0円	52,500円



運動計画や委員会の見直しを協議 第2次健康ステップアップ運動推進委員会

第2次健康ステップアップ運動推進委員会（委員長・小野寺善彦宮古市民生活部総合窓口課長）は11月18日、国保会館で委員18名のほか、助言者として、田沢光正・オフイスたざわ代表健康づくり総合アドバイザーが出席し開催された。

協議では、22年度の事業実施状況が報告された。また、前回（7月）の委員会で「今

後の運動のあり方」として、運動計画の目標数値や会議の回数・内容などが指摘されていたことを受け、運動開始から3年間の取り組みを踏まえ、課題を整理した上で、運動計画や委員会組織の見直しについて協議された。（主な協議内容は次のとおり）

今年度の活動状況

事務局から、今年度の活動状況が報告され、市町村の

健康まつり（3か所）

や健康教室等（5か所）をはじめ、県ウォーキング協会と連携した市町村支援 保健推進委員等代表者協議会事業として、ウォーキング実践サポーター育成の研修会、在宅保健活動者連絡協議会事業では、自主制作した健康劇の上演をはじめ、地区ブロックごとの自主

的活動 などの取り組み経過が説明された。

運動の目標や委員会組織の見直しを協議

第2次健康ステップアップ

運動10か年計画（平成20年度開始）の見直しについては、「目標数値が現実とかけ離れている」などの意見を踏まえ、23年度以降は、「市町村の保健活動と医療費適正化を、より意識した支援」を基本とした見直し案（下表参照）が提示され協議が行われた。

見直し案では、これまでの

「特定健診未受診者の半減」としていた目標を、「国が示す特定健診受診率の目標達成」などとする変更がされ、今後、原案をもとに実践に移していくことが確認された。

また、委員会の見直しに関しては、「組織が複雑で、会議回数が多い」などの指摘を受け、第2次健康ステップアップ運動推進委員会と地域保健活動推進中央会議を統合し、会議内容を整理して開催回数を減らしていく案が了承された。

平成23年度からの「第2次健康ステップアップ運動10か年計画」見直し案（一部抜粋）

基本的な考え方：岩手県各市町村の保健課題を踏まえて策定し、健康いわて21プランの生活習慣病領域を意識した計画とする。なお、平成20年度より開始した、市町村国保の特定健診・特定保健指導事業の支援を念頭におき、国保医療費の適正化につなげる。

10か年計画の平成23年度以降の各事業は、市町村国保の保健活動支援をより意識した事業とする。医療費適正化を目的とした国保保健事業であり、国保担当と一般衛生の連携支援も含めて行う。

保健活動の推進に係る具体的目標【評価】等の見直し

現行の目標	平成23年度からの目標等の見直し
生活習慣病予防の推進関係 ・特定健診未受診者の半減 ・40歳以上の肥満者（BMI 25以上）の割合の半減	・特定健診受診率の目標達成（国の目標値をクリアする） H24年65%、H27年80% ・40歳以上の肥満者（BMI 25以上）の割合の半減 H20年度肥満割合31.3% H29年度目標15.7%（現行と同じ目標だが、内臓脂肪症候群対策に限定せず、脳血管疾患等生活習慣病全体も視野に入れる）
ウォーキング等運動の推進関係 ・ウォーキング等運動を定期的実践している団体を1市町村当り10団体増やす	・特定保健指導対象者又は、保健推進委員等保健活動住民組織のウォーキンググループを県全体で10団体増やす
歯科保健の推進関係 ・成人の重症歯周病有病率を20%以下に減少する	・成人の定期的歯科検診、早期受診者の増加により、う歯及び歯周疾患等の重症の受診者を減少させる（1件当たりの医療費を減少する）

平成21年度 全国優良保険者の菜 - その6 -

(国民健康保険中央会作成の同菜から抜粋)

この菜は、国民健康保険関係者の資料に供するため、平成20年度の国保事業の運営に積極的に取り組み、その内容に特徴のある優良な保険者の中から、各都道府県国民健康保険団体連合会の推薦を得た保険者について収録をしたものです。

なお、被保険者数などの数値は平成21年3月末現在のもので、加入率とは人口に占める被保険者数の割合、構成率とは、一般・退職の合計を100とした場合における、それぞれの割合を意味しています。保険料(税)については、平成20年度の調定実績をあらわしています。

群馬県

甘楽町
かんらまち

〒370-2292
群馬県甘楽郡甘楽町大字
小幡161番地1
0274 - 74-3131
上信電鉄・福島駅

国保診療施設数

病院 0施設
診療所 0施設
0床
0床

加入状況(平成21年3月末日現在)

	被保険者数(人)	加入率(%)	構成率(%)
一般	4,643	32.28	94.91
前期高齢者	1,294	9.00	20.92
退職	249	1.73	5.09
計	4,892	34.01	100.00
介護2号	2,050	14.25	

保険料 賦課割合・料(税)率

	賦課割合		料(税)率等(単位: %・円)		合計		
	所得割	資産割	均等割	平等割			
医療分	50.73	9.95	60.68	25.95	13.37	39.32	100.00
支援金分	52.97	9.26	62.23	24.84	12.93	37.77	100.00
介護分	50.87	10.21	61.08	20.67	18.25	38.92	100.00

料(税)率等(単位: %・円)

	賦課割合		料(税)率等(単位: %・円)		合計
	所得割	資産割	均等割	平等割	
医療分	5.30%	21.00%	17,000円	18,500円	
支援金分	1.70%	6.00%	5,000円	5,500円	
介護分	1.10%	5.00%	4,200円	5,400円	

納付方法(%)

納付組織	口座振替	特別徴収	自主納付	戸別徴収 委託徴収員	職員	その他	合計
-	77.26	7.71	7.80	-	2.09	5.14	100.00

収納率(%)

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	過年度分(20年度)
96.80	96.63	96.16	96.22	95.49	15.00

納付回数 年 9回
短期被保険者証交付枚数 665枚
資格証明書交付枚数 40枚
保険料(税)収納率強化対策
・分納者への臨戸徴収、定期的な催告書発送(4回/年)に伴う、集中滞納整理(うち1回は全管理職対応)を行った。
・給付側との連携をとり、短期徴収、資格証の交付時に納税催告を実施。さらに処分執行のための財産調査を実施し差押を行ってきた。
・口座振替の勧奨を行い、国保制度の理解、周知を図るためパンフレットを配布している。

医療費通知
年 6回 対象 被保険者全員
レセプト点検による財政効果
財政効果率 0.90%
被保険者1人当たり財政効果額 1,549円

点検の特長
・レセプトを記号番号順に並べ替え、単月点検とあわせて6ヵ月分の縦覧点検を実施。重複、頻回受診対象者や第三者行為レセプトの抽出を行い、保健指導・求償事務等に活用している。1名の専門臨時職員により実施している

保健事業
保険料(税)収入に占める保健事業費の割合 1.44%
被保険者1人当たりの保健事業費 840円
特定健診の受診率 42.51%

保健事業の特長
・病気の早期発見・予防のため、がん検診、骨密度検診、人間ドック受診補助を実施し、また、母親、むし歯予防、乳がん講演会、男性健康教室、糖尿病、生活習慣改善教室等を実施している。

群馬県

前橋市
まえばし

〒371-8601
群馬県前橋市大手町二丁目12番1
027-224 - 1111(内線3246)
JR両毛線 前橋駅
平成21年5月5日に前橋市・富士見村が合併

国保診療施設数

病院 0施設
診療所 0施設
0床
0床

加入状況(平成21年3月末日現在)

	被保険者数(人)	加入率(%)	構成率(%)
一般	88,768	27.52	94.57
前期高齢者	28,674	8.92	30.55
退職	5,098	1.58	5.43
計	93,866	29.10	100.00
介護2号	34,381	10.66	

保険料 賦課割合・料(税)率

	賦課割合		料(税)率等(単位: %・円)		合計	
	所得割	資産割	均等割	平等割		
医療分	53.67	53.67	29.32	17.01	46.33	100.00
支援金分	60.45	60.45	39.55	-	39.55	100.00
介護分	48.61	48.61	51.39	-	51.39	100.00

料(税)率等(単位: %・円)

	賦課割合		料(税)率等(単位: %・円)		合計
	所得割	資産割	均等割	平等割	
医療分	6.10%	-	19,200円	21,600円	
支援金分	2.00%	-	7,200円	-	
介護分	1.86%	-	12,960円	-	

納付方法(%)

納付組織	口座振替	特別徴収	自主納付	戸別徴収 委託徴収員	職員	その他	合計
-	49.55	-	23.46	0.16	-	26.83	100.00

収納率(%)

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	過年度分(20年度)
87.37	89.83	91.24	91.68	90.20	22.56

納付回数 年 8回
短期被保険者証交付枚数 1,852枚
資格証明書交付枚数 2,074枚
保険料(税)収納率強化対策
・臨戸訪問徴収の際に、携帯端末を導入。
・コンビニ収納の実施。
・納期限経過後に下記による対策を実施。
電話催告 督促 収納嘱託員の臨戸訪問 催告書送付、財産調査等 積極的な滞納処分

医療費通知
年 6回 対象 被保険者全員
レセプト点検による財政効果
財政効果率 1.31%
被保険者1人当たり財政効果額 2,682円

点検の特長
・縦覧点検を主に、市内19病院の全数点検
・処方箋を交付している医科レセプトと調剤レセプトとの照合
・歯科の縦覧点検の強化
・単月点検で誤りの多い医療機関については縦覧点検を実施。

保健事業
保険料(税)収入に占める保健事業費の割合 0.43%
被保険者1人当たりの保健事業費 386円
特定健診の受診率 32.55%

保健事業の特長
・35歳以上の被保険者を対象に一泊、日帰り人間ドック検診費用の一部を助成。
・平成20年度から、年度内に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になる被保険者を対象に脳ドック検診費用の一部を助成。

埼玉県

嵐山町
らんざんまち

〒355 - 0211
埼玉県比企郡嵐山町大字
杉山1030 - 1
0493 - 62 - 2150(代表)
東部東上線 武蔵嵐山駅

国保診療施設数

病院 0施設
診療所 0施設
0床
0床

加入状況(平成21年3月末日現在)

	被保険者数(人)	加入率(%)	構成率(%)
一般	5,054	26.27	92.06
前期高齢者	1,840	9.56	33.52
退職	436	2.27	7.94
計	5,490	28.54	100.00
介護2号	1,996	10.38	

保険料 賦課割合・料(税)率

	賦課割合		料(税)率等(単位: %・円)		合計		
	所得割	資産割	均等割	平等割			
医療分	59.11	17.02	76.13	11.34	12.53	23.87	100.00
支援金分	49.43	49.43	50.57	-	50.57	100.00	
介護分	47.77	47.77	52.23	-	52.23	100.00	

料(税)率等(単位: %・円)

	賦課割合		料(税)率等(単位: %・円)		合計
	所得割	資産割	均等割	平等割	
医療分	6.50%	40.00%	9,000円	19,200円	
支援金分	1.30%	-	9,600円	-	
介護分	1.20%	-	12,000円	-	

納付方法(%)

納付組織	口座振替	特別徴収	自主納付	戸別徴収 委託徴収員	職員	その他	合計
-	44.30	11.14	42.25	-	2.31	-	100.00

収納率(%)

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	過年度分(20年度)
95.34	94.37	94.92	94.80	94.58	17.05

納付回数 年 8回
短期被保険者証交付枚数 884枚
資格証明書交付枚数 14枚
保険料(税)収納率強化対策
・4月、9月、11月に催告を行い、4月、11月の催告の後、反応の無かった世帯に対し訪問による納税交渉の実施。
・職員による訪問徴収の実施。
・資格証明書、短期被保険者証の更新時の納税交渉。
・口座振替の勧奨
・広報紙に国保制度理解のための記事掲載。
・土曜開庁時に納付相談の実施。

医療費通知
年 12回 対象 被保険者全員
レセプト点検による財政効果
財政効果率 0.34%
被保険者1人当たり財政効果額 599円

点検の特長
・重複、頻回受診者や第三者行為該当レセプトの抽出をし、保健指導・求償事務等に活用している。
・委託によるレセプト点検ではなく、臨時職員を採用し細やかな点検を実施している。
・町内医師との連携を図りながら、レセプト点検を実施している。

保健事業
保険料(税)収入に占める保健事業費の割合 3.68%
被保険者1人当たりの保健事業費 2,619円
特定健診の受診率 32.70%

保健事業の特長
・特定健康診査により、情報提供レベルと判定された者で、メタボリックシンドローム予備群に対し、健康ステップアップ教室を実施し生活習慣病の予防に努めた。
・重複、頻回受診者に対し、保健師による訪問指導を実施した。
・嵐山まつりに参加し、福祉機器を使った健康測定やメタボリックのパンフレット配布、その他国保の啓蒙、啓発を実施した。

日

本学会議（会長、金澤一郎東大名誉教授）は八月二十四日、通常の医療とは異なる民間療法の本メオパシーについて「科学的な根拠は明確に否定され、荒唐無稽である」とし、医療従事者が治療で使わないよう求める会長談話を発表した。これは、日本の医療にとってきわめて重要な「事件」ともいえ、医療従事者はもとより、国民も考えねばならない。

学会議が警告した直接の動機は、山口県で女兒に死亡例が出たこともあり、広まる前に医療現場から排

は、現代医学からみるとまったく効果が認められないものがある。それらが何故利用されるのかを考えてみると、難病で治療法もなく、効かなくてももと、という使い方をされる場合、副作用がないので危険視されない。プラシーボ効果がある。との三つの場合が多いのではないか。

こ

の本メオパシーや、一部の「くすり」と称するもの「は昔からあったと思われる。かつてはなおらなかつた難病にたいして「効く」と称する薬はいつの時代にもあつた。戦前の結核、昭和末

こくほ随想 ⑥



ホメオパシー

医事評論家

水野肇

除する必要があると考えたものである。

ホメオパシー療法は、植物や昆虫、鉱物などの成分を限りなく薄めた水にして、砂糖玉にしみ込ませた「レメディー」を飲み薬にして使う民間療法で、ガン、精神疾患、皮膚病など広範囲にわたって「効く」と称されて使われている。欧州では二千年の歴史があるといわれ、公的医療保険に取り入れている国もあるが、効果を否定する研究が圧倒的に多く、ドイツでは二〇〇四年から健保適用をやめている。

いわゆる「民間療法」と呼ばれているもののなかに

期までのガンはいずれもなおらなかつた。しかし、特効薬はいつも多数存在していた。しかし効いたためしはなかつた。にも拘らず存在していたのは、「どうせなおらないのなら気休めでもいい」ということと、「これだけ努力したので…」という家族のエクスキューズもあつた。これらの現象を「不治の病は「山師の花園だ」とさえいわれていた。しかし、いまは結核もそしてガンもよく効く薬が登場したので「××ワクチン」のようなものはなくなつた。

ホメオパシーなどが二千年も生き永らえたもつとも

大きな理由は、私は「プラシーボ現象」なのだと思つ。プラシーボというのは、端的にいうと、患者を二つのグループに分けて片方には効果のはつきりした薬を投与し、もう一方のグループには「これは外国からきたいい薬だ」といつてウドン粉を飲ませる。このさい、ほんとうの薬の方が五〇%効果があつたとすると、ウドン粉を与えたほうも三〇%に効果がある。このウドン粉で三〇%に効果があるという現象をプラシーボという。プラシーボは「偽薬」と訳されているが、もともとはラテン語のプラセボが語源でこれは「あなたを喜ばせる」という意味なのである。この現象は広く知られているが、その理由は十分に説明されていない。この現象のために「効いたのではないか」と思う人が多く、根強い「ファン」が誕生するのだからと思つ。この現象をきつちりと医学的に説明することは重要なのではない。国民の中には「理由はともかく効果があるのならそれでいいではないか」という人もいる。しかし、このところを、しっかりとした「科学」によって証明されたものだけが医療に利用されるのである。「医学」とはいえないのではないかと思つ。

医

療ジャーナリズムの世界では「普通の常識では考えられないような治療（しかもかんたんにできる）を特集したり、そのテーマで本をつくると売れるが、医学的に正確な記事をいくらか特集してもさっぱり売れない」といわれる。だから考えられない治療法（小便を飲むとか、腹一杯食べて二〇〇〇やせる）といったものがマスコミに横行しているわけである。これは民度が低いのだといつてしまえばそれまでだが、考えさせられる。

記事提供 社会保険出版社

「医療保険制度」一本化の早期実現」など8項目を採択 国保制度改善強化全国大会



1,000名を超える参加者を集めて開催された国保全国大会

国保制度改善強化全国大会が12月2日、東京都「日比谷公会堂」で全国の市町村長をはじめ、関係者約一千名が出席し開催された。本県からは16名が出席した。

大会は、岡崎誠也大会長（国保中央会長・高知市長）の挨拶に続き、議事が行われ、医療保険制度の一本化の早期実現をはじめ、8項目の決議が採択された。

大会終了後、決議事項の実現に向け実行運動が実施され、本県の稲葉暉一戸町長が代表陳情者として、各県代表



本県の菊池長右工門衆議院議員（右）に陳情書を手渡す深渡宏普代村長

者とともに、民主党の牧義夫衆議院議員（厚生労働委員会委員長）をはじめとする各党の国会議員に対し陳情を展開した。

また、岩手県選出国會議員に対する全国大会の決議に関する実行運動も2班編成で行われた。

第1班は深渡宏普代村長を班長に、衆議院会館の事務所を訪問し、陳情書とともに具体的な陳情内容を説明し理解を求めた。同じく、第2班は岩部茂九戸村長を班長に、参議院会館を訪問し、陳情を行った。

1月のレセプト発送日は13日です

1月の行事予定

- 4日 仕事始め
- 7日 再審査部会 (国保会館)
- 14日 保険者協議会合同専門部会 (国保会館)
- 17日 柔整審査会 (国保会館)
- 18日 審査委員会 (～22日) (国保会館)
- 24日 国保診療施設運営連絡協議会幹事会 (国保会館)
- 19日 交通事故弁護士相談 (国保会館)
- 25日 介護給付費審査委員会 (国保会館)

満場一致で採択された決議事項

- 1、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 1、新たな高齢者医療制度を構築するに際し、国保財政の負担増と国民に混乱を招くことのないよう地方自治体の意見を十分に尊重しつつ、万全の措置を講じること。
- 1、高額医療費共同事業・保険基盤安定制度・財政安定化支援事業など国保財政基盤強化策の拡充強化を図るとともに、従来の枠を超えた国庫負担割合の引き上げ等について検討すること。
- 1、特定健診・保健指導の円滑な推進のため、保健師等必要な人材確保と所要の財政措置を講じること。
- 1、地域医療体制の充実強化のため、医師や看護師等の絶対数の確保や地域偏在等の解消を図るとともに、総合医を育成するなど、医師確保対策を協力に推進すること。
- 1、診療報酬体系の合理化を推進すること。
- 1、被保険者資格喪失情報の届出を義務化すること。
- 1、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

編集後記



12月も中旬になり、ここ盛岡では、朝の気温が氷点下を記録する日が続くようになっています。本格的な岩手の冬が訪れています。例年に比べ降雪量が少なく、過ごしやすさを感じています。日本漢字能力検定協会が、今年の世相を表す漢字を「暑」と発表しました。今年の記録的な暑さは、熱中症患者が過去最多となったりと、農作物が不作になったりと、私たちの生活への、さまざまな影響が思い出されます。このところ、学生の就職難が報じられています。来春卒業予定の大学生の内定率は、過去最低の水準にまで落ち込み、高校生も10月末で内定率が6割程度という状況です。学生の皆さんには、この厳しさに負けないで踏ん張り続けてほしいものです。これから北国岩手の冬本番です。体調管理に気をつけて、良いお年をお迎えください。

(保)

「情報国保連」年間購読料一、八〇〇円・一部八〇円 購読料は、会員の負担金に含まれています。